



愛称：マイナちゃん

1月10日から マイナンバーの申請をお手伝いします

市では、タブレット端末を使って、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影を無料で行います。申請を希望する人はぜひご利用ください。



マイナンバーカードでできること

●マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。

●本人確認の際の身分証明書として

運転免許証などと同様に、身分証明書として使えます。

【カードの有効期限】

- ・20歳以上は10年、20歳未満は5年
- ・外国人住民の場合は在留資格や在留期間によって異なります

●各種行政手続きのオンライン申請に

- ・電子証明書は、確定申告（e-Tax）などのオンライン手続きに利用できます
 - ・マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）で、行政機関などが保有するあなたの情報や行政機関同士があなたの個人情報を受け渡しした履歴などを確認することができます
- ※市民窓口サービス課および有明支所にマイナポータルにアクセスできる端末を設置していますのでご利用ください

マイナンバーカード（表面）



マイナンバーカード（裏面）



マイナンバーカードの申請方法

郵便、パソコン、スマホから無料で申請できます。なお、郵送の場合は切手不要の封筒を準備していますのでご利用ください。

●マイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影（無料）を希望する人

次のものを用意して、市民窓口サービス課または有明支所にお越しください。

①マイナンバーカード交付申請書（通知カードとともにお送りしています）

※紛失の場合も対応できますので、お知らせください

②本人確認書類（顔写真付きの公的書類（※1）であれば1点、顔写真無しの公的書類（※2）の場合は2点）

※1【顔写真付きの公的書類の例】

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

※2【顔写真無しの公的書類の例】

健康保険証、介護保険証、預金通帳、キャッシュカードなど

▶申請場所・時間 市民窓口サービス課または有明支所・平日8時30分～17時

▶申請・問い合わせ先 市民窓口サービス課（☎63-1111 内線182）、有明支所（☎68-1111 内線502）

